

北区緑の基本計画（案）に関する パブリックコメント実施結果

案件名：北区緑の基本計画（案）

意見募集期間：平成21年12月21日（月）～平成22年1月25日（月）

周知方法：北区ニュース（12月20日号）、ホームページ、環境課、区政資料室、
地域振興室、区立図書館

意見提出人数： 9名

提出方法別意見提出者数

提出方法	人数
窓口	1
ホームページ	3
郵送	3
ファックス	2

意見総数： 51件

パブリックコメントによる内容の修正箇所

対応する「今回の計画案」の該当箇所は修正後の欄に記しています。

修正後	修正前	計画（案） 該当箇所
「地球環境保全に関する方針図」 「生物多様性保全に関する方針図」 「レクリエーション機能に関する方針図」 「景観形成に関する方針図」（保全） 「景観形成に関する方針図」（創出） 「防災機能に関する方針図」 「コミュニケーション機能に関する方針図」 「方策別計画図 保全」 「方策別計画図 創出」 「地区別計画図 浮間地区」 「地区別計画図 赤羽西地区」 「地区別計画図 赤羽東地区」 「地区別計画図 王子西地区」 「地区別計画図 王子東地区」 「地区別計画図 滝野川西地区」 「地区別計画図 滝野川東地区」 各方針図・計画図等を追加。		
図2-III-4の「レクリエーション機能に関		46ページ

する評価図」の修正		
図2-III-7の「コミュニケーション機能に関する評価図」の修正		50ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・区民が参加出来るイベントや体験学習プログラムなど、環境教育・学習の機会が増加しています。 ・<u>区民植木市、環境大学事業、子ども環境教室など、区の主催・共催で実施している緑や環境に関するイベントが多数存在します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が参加出来るイベントや体験学習プログラムなど、環境教育・学習の機会が増加しています。 	50ページ 下から4行目
<p>「みどりの協力員」登録者に対して行ったアンケート（回収数=41票）に寄せられた主な意見・提案等の要旨を北区が大切にす6つの視点ごとに整理すると以下のようになります。</p> <p><u>※表記内容は、「自由意見欄」に記述されたものです。</u></p>	<p>「みどりの協力員」登録者に対して行ったアンケート（回収数=41票）に寄せられた主な意見・提案等の要旨を北区が大切にす6つの視点ごとに整理すると以下のようになります。</p>	52ページ 上から5行目
例) 浮間公園、つり堀公園、赤羽自然観察公園、名主の滝公園、旧古河庭園、 <u>新荒川大橋緑地、外大跡地公園</u> 等	例) 浮間公園、つり堀公園、赤羽自然観察公園、名主の滝公園、旧古河庭園、 <u>外大跡地公園</u> 等	68ページ 下から1行目
<ul style="list-style-type: none"> ・地域的なバランスを考慮して、スポーツを楽しめる公園、学校等を配置します。（北運動公園、中央公園、滝野川公園 等） ・<u>今後も学校の校庭や、体育館等のスポーツ施設の一般開放を広げていきます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域的なバランスを考慮して、スポーツを楽しめる公園、学校等を配置します。（北運動公園、中央公園、滝野川公園 等） 	69ページ 下から5行目
<u>地域緑化の推進</u>	景観や防災性を高める緑づくり	76ページ 下から15行目
<u>地域緑化の推進</u> 81ページ上から6行目	景観や防災性を高める緑づくり	77ページ 上から6行目
◎の修正と○の追加		77ページ 上から7.8行目
<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅のオープンスペースなど民有地の積極的活用も進めます。 ・<u>今後も校庭の一般開放やスポーツ施設の夜間開放を行っていきます。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅のオープンスペースなど民有地の積極的活用も進めます。 	84ページ 上から19行目
<ul style="list-style-type: none"> ・公園づくりに市民がスムーズに参画できるような機会を設定します。 ・<u>校庭開放や体育館等のスポーツ施設の夜間開放を行う小中学校を増やします。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園づくりに市民がスムーズに参画できるような機会を設定します。 	84ページ 下から5行目
<u>地域緑化の推進</u>	景観や防災性を高める緑づくり	86ページ 上から1行目
<p>■施策の考え方 道路、河川、路線、崖線など、生物多様性の保全や景観・防災骨格の形成等に寄</p>	<p>■施策の考え方 道路、河川、線路、崖線など、北区の景観・防災骨格を成す「線的」な緑を確</p>	86ページ 上から3行目

<p>与する「線的」な緑を確保・創出し、そのネットワークづくりに努めます。また、市街地全体の温暖化緩和や景観・防災性の向上等を図るため、公共施設の緑化を推進するとともに、民有地の緑化を支援していきます。</p>	<p>保・創出し、そのネットワークづくりに努めます。また、公共施設の緑化を推進するとともに、民有地の緑化を支援し、市街地全体の景観や防災性の向上を図ります。</p>	
<p>①道路沿いの緑化 ・野鳥や昆虫の生活・移動環境となり、排気ガスを吸収・吸着する街路樹や植樹帯の緑は、景観・防災・温暖化対策等からも重要です。安全性などを考慮しながら道路緑化を進めます。</p>	<p>①道路沿いの緑化 ・野鳥や昆虫の生活・移動環境となり、排気ガスを吸収・吸着する街路樹や植樹帯の緑は、景観・防災面からも重要です。安全性などを考慮しながら道路緑化を進めます。</p>	<p>86ページ 上から9行目</p>

北区緑の基本計画（案）の各項目に対する意見の概要と、それに対する北区の考え方は以下のとおりです。

全体に対する意見

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
1	将来、緑をどのように増やすのか、計画図があればわかりやすい。	1	ご指摘を踏まえ、第4章に計画図を追加します。
2	第3章までは6つの視点・課題・方針毎にまとめられているのに対し、第4章の施策は別の体系になっており、6つの方針との関係がマトリックスで示されているのみである。最後まで6つの方針毎に示してほしい。	1	緑は多くの機能を併せ持つため、まず、機能分析をおこなったうえで、個々の緑を評価し、守る緑、拡充する緑等を明確にする方法を採用しています。

序章 北区緑の基本計画改定の概要と基本的な考え方

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
3	緑被率の計算に河川敷がはいっているのはいかなものかと思えます。	1	河川敷は北区の重要な自然資産と考えています。なお、従来から、緑の実態調査では緑被を「樹木被覆地、草地、河川敷草地、農地、屋上緑化」と定義いたしております。

第2章 北区の緑の課題

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
4	図2-III-4レクリエーション機能に関する評価図(2)において、「自然とふれあえる公園」の中に北区子どもの水辺が入っていない。赤羽ゴルフ場に「自然とふれあえる公園」の記号が入っているが、これはおかしいのではないか。	1	ご指摘を踏まえ、修正します。
5	図2-III-7コミュニケーション機能に関する評価図表に、区民植木市やエコライフフェ	1	ご指摘を踏まえ、修正します。

	アなど、飛鳥山公園や北とびあのイベントまで掲載されているが、区が共催等している緑に関するイベントは、エコロジーキャンペーン、クールアース、環境展など他にも多数存在する。図表は環境活動拠点施設のみにし、イベントについては文章中で触れればよいのではないか。		
6	2.「区民による評価(みどりの協力員による評価)」について 「みどりの協力員」の生の声を掲載すること自体はよいが、不正確な意見もあるので、資料編にするか「みどりの協力員個人の自由意見」である旨注釈を加えるなど、何とかしてほしい。	1	ご指摘を踏まえ、自由意見欄に記述されたものである旨を注釈として明記します。

第3章 緑づくりの基本方針

NO	意見の概要	件数	北区のお考え方
7	新荒川大橋緑地(こどもの水辺)は「方針3.レクリエーション」の中に②自然とふれあえる場の例として記述されているが、「方針2.生物多様性保全」の④水辺を活かした公園の1つでもある。水辺の生物多様性保全は、区民が維持管理等でふれあうことで実現され、両者は表裏一体の関係にあるため、④水辺を活かした公園の方にも新荒川大橋緑地を例示してほしい。	1	ご指摘を踏まえ、修正します。

第4章 緑づくりの施策

I. 施策の体系

NO	意見の概要	件数	北区のお考え方
8	77ページのマトリックスについて、緑のネットワークは「地球環境保全」「生物多様性保全」にとっても重要であり、◎がつくと思う。	1	ご指摘を踏まえ、一部修正します。

II. 施策内容と役割分担

[01] 地域の緑の保全

NO	意見の概要	件数	北区のお考え方
9	樹齢何十年も経った木を簡単に伐ってしまうことはやめてほしい。	1	北区みどりの条例に基づく保護樹木等の指定を働きかけています。 また、緑化計画の提出時に、既存樹木の保全に努めるよう指導しています。
10	個人宅の樹木保全に目を注ぐように要望する。	1	北区みどりの条例に基づく保護樹木等の指定を受けられた方には、個人を含め、費用の一部助

			成を行っています。
11	私有地の保存樹木などは、積極的に区で購入し、残すようにしてほしい。	1	生きものの生息地の保全等に資する崖地樹林地については持続性を確保するため、公有地化を進めるように計画しています。

[03] 生物多様性の保全・再生

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
12	平成17年度の区民参加による植物調査と、その後のガイドブックやパンフレット作成に参加した。大変よい企画である。	1	これまでも実施している区民の参加による植生・生物調査を継承・発展させていきます。
13	動植物調査で取得したデータはデータベース化し、環境影響評価や公園緑地整備などの基礎データとして、誰でもアクセスができるように整備してほしい。	1	ご指摘の内容は調査と一体で記述しています。なお、データベースの構築は北区基本計画2010(案)で「野生動植物情報ストレージの構築」として計画化されています。

[06] 公園等オープンスペースの整備・充実

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
14	<ul style="list-style-type: none"> ・空き学校、公園予定地、河川敷での区民体験農園の整備をお願いします。王子桜中学校跡地等適地と考えます。 ・学校の跡地を是非公園にして下さい。とくに、滝野川東地域で。 ・廃校になった校庭に公園を補完する性格を持たせてほしい。 	3	<p>閉校となった学校施設跡地につきましては、「北区学校施設跡地利活用指針」をもとに、区政や地域の課題と照らし合わせ、区民、区議会などの意見を取り入れながら個別の学校施設跡地について具体的な利活用計画を検討していきます。</p> <p>旧桜田中学校跡地につきましては、平成19年3月に跡地利活用計画を策定し、東京都水道局が計画している給水所整備に必要な土地を売却し、残地については周辺の状況に留意しながら、教育・文化関連施設または住宅整備について、優先度や効果等を総合的に勘案した上で選択することとしています。</p> <p>滝野川東地区にある学校跡地施設としては、旧新町中学校跡地につきまして特別養護老人ホームの誘致を予定しています。また、体育館を含めてオープンスペースとすることを予定しています。</p> <p>河川敷での区民体験農園の整備についてはご意見として承ります。</p>
15	学校の校庭・体育館に公園を補完する性格を持たせ、積極的に開放してほしい。	3	<p>小中学校の校庭は、児童生徒対象の校庭開放と一般向けの夜間校庭開放や体育館の地域開放に努めています。</p> <p>ご指摘を踏まえ、第4章「[06]公園等オープン</p>

			スペースの整備・充実」に「今後も校庭の一般開放や学校のスポーツ施設の夜間開放を行っていきます。」と記述します。
--	--	--	---

【07】 個性ある公園づくり

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
16	<ul style="list-style-type: none"> 公園は防災の基点であり、学校とともに適正規模を保つように整備してほしい。 災害時にも気持ちよく使えるトイレを整備してほしい。 トイレの上に太陽光発電を設置し、電源としてほしい。 	3	<p>公園整備にあたっては防災性の視点を重視しています。</p> <p>また、トイレにつきましては、避難所である学校はもとより、公園など条件の許す限りマンホールトイレを設置し、災害に伴い断水しても、トイレの使用が可能になるように対策を進めています。</p> <p>公園トイレの屋根を利用した太陽光発電は、今後、発電量の検証をする予定です。</p>
17	公園は大規模を優先し、やむ得ない小規模公園も遊戯施設に置き換え得る大きな木のある森を意識した形態を優先することを希望する。	1	利用者の安全確保も考慮したうえで、公園の規模、種類にあった緑化に努めています。
18	<ul style="list-style-type: none"> 公園に小さなトンボ池、田んぼを必ず作るようにしてほしい。 植栽する時はコナラ、クヌギなどを植栽してほしい。 	2	<p>ご指摘の内容については、生物多様性への配慮として記述しています。</p> <p>なお、公園の新設・再整備の際のワークショップでは、ご指摘のビオトープ園やどんぐりのなる木についても検討します。</p>
19	小さくてもいいから草をあまり刈らない、落ち葉を残す草地をつくってほしい。	1	公園を管理するうえで落ち葉の処理は課題の一つです。ご提案については今後の管理運営の参考といたします。

【08】 景観や防災性を高める緑づくり

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
20	<p>第4章の[景観や防災性を高める緑づくり]の表題は「緑のネットワークづくり」等に変更してはどうか。</p> <p>「線的」な緑によるネットワークづくりについての記述であり、その機能は景観や防災にとどまらない。街路樹は排気ガス吸収や防音など道路の環境保全にとって重要。線的な緑は生物が移動する経路となるため、生物多様性の維持にも不可欠である(生息環境が分断されると、近親交配が進み生物多様性は低下する)。</p>	1	<p>この細節は地域の緑化に関する内容をまとめたものですので、表題は「地域緑化の推進」に修正します。</p> <p>また、本文を「道路、河川、路線、崖線など、生物多様性の保全や景観・防災骨格の形成等に寄与する『線的』な緑を確保・創出し、そのネットワークづくりに努めます。また、市街地全体の温暖化緩和や景観・防災性の向上等を図るため、公共施設の緑化を推進するとともに、民有地の緑化を支援します。」のように修正します。</p>

21	木を伐ったらその分を賄える木を増やしてほしい。	1	緑化計画の認定において、一定の樹木の植栽をお願いしています。また、公園や道路に積極的に樹木を植栽しています。
22	校庭の芝生化、ビオトープの設置、樹木の増加、屋上、壁面緑化に取り組んでほしい。	3	ご指摘の内容については公共施設全般として記述していますが、とくに学校の緑化については、緑被率の向上、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化防止対策や環境教育などの点から有効であると認識しています。今後も、エコスクール整備事業等として計画的に実施していきます。
23	沿道整備計画に屋上・壁面緑化を取り入れてほしい。	1	新たに沿道地区計画を定める場合は緑化について検討していきます。
24	環境施設帯の幅員が10m以下の地域では、積極的に沿道用地を購入し、緑地を創出する計画をたてるべきである。	1	幹線道路沿道は堅牢建物の立地が多く、費用面からも環境施設帯のための用地買収は難しいと考えています。
25	区道もできるだけ、車道幅員を狭めても、緑化してほしい。	1	交通安全をはじめとする総合的な視点から街路緑化を推進していきます。
26	防災は水害や風害など身近な問題もある。風害を軽減するための高層建築物周辺や道路への植栽についての記述が必要である。	1	緑による水害対策は効果が限られるため、地球環境保全の項目で雨水の地下浸透について扱っています。 風害については、個別の建物に起因するものであり、緑の基本計画で方針を示すことは難しいと考えています。
27	街路樹の樹種選定、河川の緑化計画の立案における区民参加が記述されているが、区民の役割として、これらへの参加を記述すべきである。特に大気汚染や騒音が環境基準を超える沿道については、区民の参加を求め、街路樹の植栽と沿道建築物の屋上・壁面緑化を含めた総合的な緑化対策が必要である。	1	区民参加の方法については目的や地域や状況により異なりますので、具体的な記述は個別計画・事業で定めます。
28	森林のない北区では、街路樹は温暖化防止にも大きな役割を果たすと思いますので、重視していただきたいと思います。	1	ご指摘の通り街路樹は温暖化対策としても重要です。道路沿いの緑化の記述を「景観・防災・温暖化対策等からも」に修正します。
29	市民・企業の緑化は補足的でも屋上緑化・植え込み・生垣維持などには財政支援すべきである。	1	屋上・ベランダ・壁面緑化の助成制度として、「北区都市建築物緑化促進事業助成金交付要綱」、生垣の助成制度として、「北区生垣造成助成金交付要綱」を制定し、助成をしています。

[09] 緑に関するコミュニケーション活動の活発化

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
30	壁面緑化は3カ所しかないとのことですが、豊	1	壁面緑化については公共、民間とも記述してあ

	島区などではコンクールなどを行っています。壁面緑化を増やすための工夫をお願いしたいと思います。		ります。実施にあたってはさらなる工夫を取り入れていきます。
31	緑の保存に関する助成制度が幾つかあると思いますが、あまり区民にしられていません。「北区ニュース」などで大きく取り上げてはどうでしょうか。	1	ご指摘を踏まえ、広報に努めます。
32	ガイドブックやパンフレットは折角作成するものなので、できるだけ広く普及(配布・販売)させてほしい(区民主権のイベントで配布するなど、区民側でもできることがあるので、協力してほしい)。	1	「北区植物ガイドブック」や「北区昆虫・小動物ガイドブック」は販売しております。イベント等の機会を含めて、今後も普及に努めていきます。

[11] 参加と協力の拡大

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
33	「みどりの協力員」について、自由意見にもあるように「若者の作業は日祭日」である。平日昼間主体の活動では働いている者は参加できない。休日の活動も入れるなどの改善を求めたい。	1	ご指摘の意見は今後の課題といたします。
34	緑の実態調査が概ね5年毎、緑の基本計画改定が概ね10年毎にあり、これらの年に当たると「みどりの協力員」は重要な役割を担うことになる。北区ニュースでの公募の際に単に「緑化活動への協力」と記すのみならず、緑の実態調査や緑の基本計画改定が予定されている場合は、その旨を告知した上で公募をかけるべきである。	1	ご指摘の意見は今後の参考といたします。
35	区民が管理に関わる公園等では、ボランティアが、利用マナーやルールをめぐる対立や紛争の矢面に立たされる・・・サポート体制などを明らかにしておく必要がある。	1	公園の利用マナーやルールについては、ボランティアとコミュニケーションをとりながら解決していきます。
36	公園内の樹木等の適正管理をお願いします。	1	公園緑地には、駅前広場のような公園から都市の中の森のような都市林まで、幅広い種類があります。公園の種別にあわせ植栽等の管理を行っていきます。
37	学校内の樹木等の適正管理をお願いしたい。	1	ご指摘を踏まえ、専門家の意見も参考に管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。なお、管理にあたっては、既存樹木の保全という観点から、樹木にとっての適切な状態を維持・継続できるよう努めていきます。

その他、意見

NO	意見の概要	件数	北区の考え方
38	農地が大変少ないので大人も子供も農体験のできる区民体験農園を整備してください。	1	北区において現在、農地はあるものの、土地所有者の自宅等が併設されており、区民体験農園として利用可能な農地は見当たりません。そこで、遠方ではありますが、友好都市である群馬県甘楽町の貸し農園（甘楽ふるさと農園）を北区ニュースでご案内し、ご利用頂きますようお願いしています。
39	農的体験の需要の高まりは大変大きくなっているものと思います。是非、ニーズ調査を行ってください。甘楽町の貸し農園の北区民の利用も合わせてお調べください。	1	区民意識・意向調査などを行っておりますので、ニーズ調査については今後の参考といたします。 平成20年度の甘楽町の貸し農園（甘楽ふるさと農園）利用については35人、39区画です。
40	環境課、都市計画課、道路公園課と共同で環境基準を超える沿道の空気対策を緑化から考える会をつくってほしい。	1	今後の課題といたします。
41	緑地・河川敷での喫煙は防火の観点でそもそも危険である。火の持込である喫煙行為は緑地内では徹底的に排除願いたい。	1	公園等での喫煙については、防火等を考慮し、対策を検討いたします。
42	緑化保護違反・悪質行為に対する罰則が必要である。喫煙行為、着火行為、ポイ捨て行為に罰金・過料を課すこと。	1	罰則については今後の課題といたします。